

書簡をもって啓上致します。本會長は、財團法人交流協會と亞東關係協會との間の在外事務所相互設置に關する取決めに關連し、兩協會代表者との間で次の了解に到達したことを通報致します。

兩協會が、それぞれの在外事務所に派遣する所員の數は五十五名をもって限度とする。

本會長は以上を申し進めるに際し、ここに貴代表に敬意を表します。

千九百八十三年八月二十日東京で

財團法人交流協會會長

堀越 禎三

亞東關係協會駐日代表

馬 樹 禮 殿

書簡をもって啓上致します。貴會長の本日付け書簡を受領しました。

本代表は、貴會長の右書簡中に引用されている財團法人交流協會の了解は、亞東關係協會の了解でもあると考えます。

本代表は以上を申し進めるに際し、ここに貴會長に敬意を表します

千九百八十三年八月二十日東京で

亞東關係協會駐日代表

馬樹禮

財團法人交流協會會長

堀越禎三殿